

## 学術大会の演題応募の際の倫理配慮について

近年、学会や論文の発表において、倫理審査を受けることが求められています。厚生労働省は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を制定しました。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000769923.pdf>

日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法学会は、この指針にしたがって学術大会の演題応募にあたり倫理講習（対面もしくは e-learning）を受けて倫理審査の承認を受けることを求めることにいたしました。

なお、所属施設内に倫理審査機関を有し、既に学会発表における倫理審査を求められている方も多くいらっしゃいます。所属施設内に倫理審査機関を有する方は、施設の基準に従ってご対応ください。

本文章は、所属施設に倫理審査機関をもたない方に向けてのものです。

### 1. 倫理審査の必要性の有無について

#### 1) 倫理審査を必要とするもの

- ・ 診療録を用いた後ろ向き研究
- ・ 研究の為の介入を行うもの（研究目的の採血・検査・撮影を含む）
- ・ 保険診療に入らないもの
- ・ 前向き研究
- ・ 治験
- ・ 稀少疾患で報道等によって病院、個人名の予想がつくもの
- ・ ヒトゲノム・遺伝子解析
- ・ 多施設研究

#### 2) 倫理審査を必要としないもの

- ・ 患者の個人情報と連結していないもの
- ・ 患者情報でも数だけの調査
- ・ 検査や治療に関するアンケート調査
- ・ 教育や職員の仕事に関するもの
- ・ 研究を目的としない症例報告

## 2. 所属施設に倫理審査機構をもたない場合

所属学会が設置している倫理審査を利用する方法があります。ご所属の学会にお問い合わせください。なお、(一社)日本理学療法学連合では倫理審査を受付けております。本学会の演題登録には間に合いませんが今後のご参考までにご案内させていただきます。<https://www.jspt.or.jp/shinsa/>（事前に指定された倫理講習を受ける必要があります）申請締切日・開催日につきましては学会連合のホームページをご確認ください。注：倫理審査は演題登録前に承認を受けている必要がありますので、ご了承ください。

## 3. 倫理講習の受講について

倫理指針は医学・研究技術の進歩や社会情勢に合わせて改正されます。過去に倫理講習を受けた方についても定期的に受講されることを推奨します。(一社)日本理学療法学連合では以下の倫理講習を推奨しています。

### 1) APRIN e ラーニング (有料)

コース名：医学研究者推奨コース (15 単元)

URL：<https://www.aprin.or.jp/>

### 2) ICR 臨床研究入門 (無料)

コース名：1.人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について

2.「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の解説

URL <https://www.icrweb.jp/my/index.php>

### 3) 研究倫理 e ラーニングコース[eL CoRE] (無料)

コース名：事例で「学ぶ／考える」研究倫理－誠実な科学者の心得－

URL <https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>